

野田市介護保険条例施行規則及び野
田市社会福祉法人等による介護保険利
用者負担額軽減事業の実施に関する規
則の一部を改正する規則をここに公布
する。

令和 8 年 5 月 2 8 日

野田市長 鈴 木 有

野田市規則第 3 4 号

野田市介護保険条例施行規則及び野田市社会福祉法人等による介護
保険利用者負担額軽減事業の実施に関する規則の一部を改正する規
則

(野田市介護保険条例施行規則の一部改正)

第 1 条 野田市介護保険条例施行規則（平成 1 2 年野田市規則第 2 0 号）の一
部を次のように改正する。

第 9 条（見出しを含む。）及び第 1 0 条中「被保険者証」を「介護保険被
保険者証」に改める。

第 1 1 条第 1 項中「介護保険要介護（更新）認定・要支援（更新）認定申
請書」を「介護保険要介護認定・要支援認定／要介護更新認定・要支援更新
認定申請書」に改め、同条第 2 項中「介護保険要介護（更新）認定・要支援
（更新）認定等結果通知書」を「介護保険要介護認定・要支援認定等結果通
知書」に改める。

第 1 4 条中「介護保険要介護認定・要支援認定延期通知書」を「介護保険
要介護認定・要支援認定等延期通知書」に改める。

第 1 7 条第 1 項中「介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給申請
書（償還払い用）」を「介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給申
請書（償還払用）」に改め、同条第 2 項中「介護保険居宅介護（介護予防）
サービス費等支給（不支給）決定通知書（償還払い用）」を「介護保険居宅
介護（介護予防）サービス費等支給（不支給）決定通知書（償還払用）」に
改める。

第 2 0 条第 1 項中「介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書」
を「介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給申請書」に改め、同条第 4
項中「介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給（不支給）決定通知書」
を「介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給（不支給）決定通知書」に
改める。

第 2 1 条第 1 項中「介護保険高額介護（介護予防）サービス費支給申請書」

を「介護保険高額介護（予防）サービス費支給申請書」に改め、同条第2項中「介護保険高額介護（介護予防）サービス費」を「介護保険高額介護（予防）サービス費」に、「介護保険高額介護（介護予防）サービス費支給（不支給）決定通知書」を「介護保険高額介護（予防）サービス費支給（不支給）決定通知書」に改める。

第21条の2第1項中「高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給等申請書」を「高額医療合算介護（予防）サービス費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書」に改め、同条第2項中「高額医療合算介護（介護予防）サービス費」を「高額医療合算介護（予防）サービス費」に、「高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給（不支給）決定通知書」を「高額医療合算介護（予防）サービス費支給（不支給）決定通知書」に改め、同条第3項中「野田市介護保険自己負担額証明書」を「介護保険（保険給付）自己負担額証明書」に改める。

第22条第3項中「介護保険負担限度額認定証再交付申請書」を「介護保険被保険者証等再交付申請書」に改める。

第23条第1項中「介護保険利用者負担額減額・免除等申請書」を「介護保険利用者負担額減額・免除認定申請書（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定申請）」に改める。

第24条第1項中「介護保険利用者負担額減額・免除申請書」を「介護保険利用者負担額減額・免除認定申請書」に改め、同条第3項中「介護保険利用者負担額減額・免除申請書」を「介護保険利用者負担額減額・免除認定申請書」に、「介護保険利用者負担額減額・免除等申請書」を「介護保険利用者負担額減額・免除認定申請書（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定申請）」に改める。

第29条中「介護保険料申告書」を「介護保険収入状況簡易申告書」に改める。

第30条の表中

「

介護保険要介護(更新)認定・要支援(更新)認定申請書

介護保険要介護(更新)認定・要支援(更新)認定等結果
通知書

を

」

「

介護保険要介護認定・要支援認定／要介護更新認定・
要支援更新認定申請書

に、

介護保険要介護認定・要支援認定等結果通知書

」

「

介護保険要介護認定・要支援認定延期通知書

を

」

「

介護保険要介護認定・要支援認定等延期通知書

に、

」

「

介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給申請
書（償還払い用）

を

介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給（不
支給）決定通知書（償還払い用）

」

「

介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給申請
書（償還払用）

に、

介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給（不
支給）決定通知書（償還払用）

」

「

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書

を
」

「

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修支給申請書

に、
」

「

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給（不支給）決定通知書
介護保険高額介護（介護予防）サービス費支給申請書
介護保険高額介護（介護予防）サービス費支給（不支給）決定通知書
高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給等申請書
高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給（不支給）決定通知書
野田市介護保険自己負担額証明書

を
」

「

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給（不支給）決定通知書
介護保険高額介護（予防）サービス費支給申請書
介護保険高額介護（予防）サービス費支給（不支給）決定通知書
高額医療合算介護（予防）サービス費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
高額医療合算介護（予防）サービス費支給（不支給）決定通知書
介護保険（保険給付）自己負担額証明書

に、
」

「	介護保険負担限度額認定証再交付申請書	を
」		
「	削除	に、
」		
「	介護保険利用者負担額減額・免除申請書	を
」		
「	介護保険利用者負担額減額・免除認定申請書	に、
」		
「	介護保険料申告書	を
」		
「	介護保険収入状況簡易申告書	に、
」		
「	訪問介護利用者負担減額申請書	を
	介護保険給付の支払方法変更予告通知書	
	介護保険給付の支払方法変更通知書	
」		
「	訪問介護利用者負担額減額申請書（障害ホームヘルプサービス利用者等の利用者負担額軽減措置）	に、
	介護保険給付の支払方法変更（償還払い化）予告通知書	
	介護保険給付の支払方法変更（償還払い化）通知書	
」		

「

納入通知書（介護保険料額決定通知書）

納入通知書（介護保険料額変更通知書）

を

」

「

納入通知書（保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書

納入通知書（保険料額変更通知書）兼特別徴収額変更通知書、特別徴収中止通知書

に改める。

」

（野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減事業の実施に関する規則の一部改正）

第2条 野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減事業の実施に関する規則（平成15年野田市規則第37号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減申請書」を「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）」に改め、同条第2項中「野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減決定（却下）通知書」を「社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減対象結果通知書（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）」に、「野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減確認証（以下「確認証」という。）」を「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）（以下「確認証」という。）」に改める。

第8条第6項中「野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減変更申請書」を「社会福祉法人等利用者負担軽減対象変更申請書（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）」に改め、同条第7項中「野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減変更決定（却下）通知書」を「社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減対象変更結果通知書（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）」に改める。

第13条中「野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減事業

助成申請書」を「社会福祉法人等利用者負担軽減事業助成申請書（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）」に改める。

第14条中「野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減事業助成支給（不支給）決定通知書」を「社会福祉法人等利用者負担額軽減事業助成支給（不支給）決定通知書（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。